

公益認定等総合情報システム電子申請（プレリリース版）利用規約

この利用規約は、「公益認定等総合情報システム電子申請（プレリリース版）」（以下、「本サービス」という。）をご利用頂く際の取扱いについて定めるものです。

本利用規約に同意の上、本サービスをご利用ください。

記

（定義）

第1条 本利用規約で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

- 一 「システム」とは、公益認定等総合情報システムの電子申請システムをいいます。
- 二 「システム利用者」とは、本サービスを利用する全ての方をいいます。
- 三 「本申込フォーム」とは、本サービスの利用に当たり、システム利用者の情報を事前登録するために内閣府が提供する申込フォームをいいます。
- 四 「ログインID」とは、システム利用者を識別するために用いられる符号をいいます。
- 五 「パスワード」とは、ログインIDと組み合わせて、システム利用者を特定するために用いられる符号をいいます。

（本利用規約への同意）

第2条 システム利用者は、本利用規約へ同意し、本申込フォームにより利用申込を行った上で、本サービスを利用できるものとします。

（システム利用者の責任）

第3条 システム利用者は、自己の責任と判断に基づいて本サービスを利用し、本サービスの利用に伴って生じる情報を管理するものとし、内閣府に対し、いかなる責任も負担させないものとします。

2 システム利用者は、本サービスを利用するため必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含みます。）を自己の負担において準備するものとします。また、本サービスを利用するため必要な手続きの費用その他本サービスの利用に係る一切の費用は、システム利用者が自己の責任と負担で行うものとします。

（ログインID及びパスワードの管理）

第4条 システム利用者は、利用に際して登録した情報（以下、「登録情報」といいます。メールアドレスやID・パスワード等を含みます）について、自己の責任の下、管理するものとします。システム利用者は、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、売買などをしてはならないものとします。

2 内閣府は、登録情報によって本サービスの利用があった場合、システム利用者本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果、並びにそれに伴う一切の責任については、システム利用者本人に帰属するものとします。

3 登録情報の管理は、システム利用者が自己の責任の下で行うものとし、登録情報が不正確または虚偽であったためにシステム利用者が被った一切の不利益および損害に関して、内閣府は責任を負わないものとします。

4 登録情報が盗用され又は第三者に利用されていることが判明した場合、システム利用者は直ちにその旨を内閣府に通知するとともに、内閣府からの指示に従うものとします。

(知的財産権)

第5条 本サービスによりシステム利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物（本利用規約及び電子申請の操作説明書を含みます。以下同じ。）に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれる知的財産権は、特に明記しない限り内閣府に帰属します。

2 システム利用者は、本サービスの利用に際し、本サービスがシステム利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物を、次の各号のとおり取り扱うものとします。

- 一 本利用規約に従って本サービスを利用するためのみ使用すること
- 二 複製、改変、編集、頒布等を行わず、また、リバースエンジニアリングを行わないこと
- 三 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡し、又は担保の目的に供しないこと
- 四 内閣府が表示した著作権表示若しくは商標表示を削除又は変更しないこと

(利用時間等)

第6条 本サービスの利用時間は、原則として24時間365日利用可能とします。ただし、上記時間内であっても、機器メンテナンス等によりシステム利用者に予告なく本サービスの利用を停止する場合があります。

(利用の停止等)

第7条 内閣府は、システム利用者に対し、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、本サービスの利用の制限並びに利用の停止、休止又は中断をすることができるものとします。

- 一 本サービスを構成する機器等の保守点検が予定される場合
- 二 天災、事変等の発生により、本サービスに重大な障害が発生した場合
- 三 その他やむを得ない理由により、内閣府において、本サービスの利用の制限並びに利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合

(禁止事項及び使用制限)

第8条 システム利用者は、本サービスの利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはいけません。

- 一 本サービスをシステムの動作確認以外の目的で利用すること
 - 二 システムに対し、不正にアクセスすること
 - 三 システムの管理及び運営を故意に妨害すること
 - 四 システムに対し、コンピューターウィルス、有害なプログラムを使用又はそれを誘発する行為を行うこと
 - 五 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること
 - 六 その他システムの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれがある行為をすること
- 2 内閣府は、システム利用者が前項各号に掲げる行為を行った場合又は行うおそれがあると認められる場合は、事前に通告することなく、当該システム利用者による本サービスの利用を停止又は制限することができるものとします。

(免責事項)

第9条 内閣府は、システム利用者が本サービスを利用したことにより発生したシステム利用者の損害及びシステム利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わないものとします。

2 内閣府は、本サービスの提供の制限並びに停止、休止又は中断により、システム利用者又は他の第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

(個人情報の取り扱い)

第10条 本サービスは、個人の特定を可能とする情報について、インターネットに公開しているサーバ内に保持しません。

2 内閣府はシステム利用者に関する個人情報について適切に保護します。また、システム利用者の同意なしに第三者に開示、提供することはありません。

(本利用規約の改正)

第11条 内閣府は、必要があると認めるときは、システム利用者に対して、事前に予告することなく、いつでも本利用規約を改正することができるものとし、改定された利用規約の施行日以降は、本サービスの利用について改定後の利用規約が適用されるものとします。

2 内閣府は、前項に掲げる本利用規約の改正を行った場合には、所定の方法によりシステム利用者に通知します。

3 システム利用者は、本利用規約変更後、本サービスを利用した時点で、変更後の本利用規約に異議なく同意したものとみなされます。

(連絡・問合せ)

第12条 本サービスに関するシステム利用者の問合せは、別途ご案内する連絡先にて受けるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第13条 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。

2 本サービスの利用に関連して、内閣府とシステム利用者との間に生ずるすべての訴訟については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所と定めます。

附 則

本利用規約は、令和8年1月26日から施行します。